

監査の結果に基づく措置について

地方自治法第199条第14項の規定により、千歳市長から令和3年度定期監査（第2回財務監査）の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

令和3年12月16日

千歳市監査委員 千葉英二

千歳市監査委員 松倉美加

課	指摘事項	講じた措置
建設部道路管理課	・ 郵券受払簿において、記載誤りや確認不足により、実際の残枚数と受払簿上の残枚数が一致していなかった。	・ 記載誤りや確認方法について、再発防止に向け、マニュアルの作成、担当係内で研修を行い、適正な事務の執行に努めるよう注意喚起を行った。

（担当：建設部道路管理課）